

コメント

- ◆ [議長代行退任のごあいさつ（平成27年5月25日）](#)
- ◆ [議会の全面IT化と障害者差別解消法への対応が実現しました（平成27年5月19日）](#)
- ◆ [北区議会の新しい会派構成が決まりました（平成27年5月1日）](#)
- ◆ [議長職任満了のごあいさつ（平成27年4月30日）](#)
- ◆ [北区議会議員が選出されました（平成27年4月27日）](#)
- ◆ [第三子以降の保育料が無料化されます（平成27年4月1日）](#)
- ◆ [首都高中央環状線 王子南出入口が開通しました（平成27年3月30日）](#)
- ◆ [平成27年第1回定例会を閉会しました（平成27年3月24日）](#)
- ◆ [JR埼京線十条駅付近の鉄道立体交差化と沿線のまちづくりについて東京都・北区・JR東日本から都市計画素案が示されました（平成27年2月26日）](#)
- ◆ [JR駒込駅・北赤羽駅の2ルート目のエレベーター設置に向けて調査費が計上されました（平成27年2月26日）](#)
- ◆ [議長・副議長のあいさつ（くぎかいだより第250号より）（平成27年1月7日）](#)
- ◆ [年頭のあいさつ（平成27年1月5日）](#)
- ◆ [平成27年度与党税制改正大綱について（平成26年12月30日）](#)
- ◆ [群馬県中之条町議会と議会間での友好交流協定を締結しました（平成26年12月9日）](#)
- ◆ [「東京都北区議会の議決すべき事件を定める条例」を制定しました。（平成26年12月5日）](#)
- ◆ [平成26年第4回定例会を閉会しました（平成26年12月5日）](#)
- ◆ [第6期議会改革検討会の答申がありました（平成26年11月10日）](#)
- ◆ [「区内のJR鉄道駅構内における2ルート目以降のエレベーター設置推進について」区長に要望書を提出しました（平成26年10月6日）](#)
- ◆ [平成26年第3回定例会を閉会しました（平成26年10月3日）](#)
- ◆ [「地方税財源の拡充に関する意見書」を提出しました（平成26年9月10日）](#)
- ◆ [23区初本会議中の大地震を想定したシェイクアウト訓練と「北区議会災害対策連絡会議」の設営訓練を行いました（平成26年9月18日）](#)
- ◆ [政務活動費の「適正運用調査会」を設置しました（平成26年7月18日）](#)
- ◆ [「駅構内の2ルート目以降のエレベーター設置のための補助制度の運用に関する要望」を特別区議会議長会を通じて国・都に提出しました（平成26年7月18日）](#)
- ◆ [「脱法ドラッグ撲滅に関する決議」を特別区議会議長会で可決しました（平成26年7月18日）](#)
- ◆ [「JR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に関する決議」を可決しました（平成26年6月30日）](#)
- ◆ [平成26年第2回定例会を閉会しました（平成26年6月30日）](#)
- ◆ [議長・副議長のあいさつ（くぎかいだより第247号より）（平成26年6月18日）](#)
- ◆ [日米親善北区議員連盟が設立されました（平成26年5月26日）](#)
- ◆ [区議会の新体制がスタートしました（平成26年5月26日）](#)
- ◆ [「くぎかいだより」の紙面をリニューアルしました（平成26年4月15日）](#)
- ◆ [平成26年第1回定例会を閉会しました（平成26年3月26日）](#)
- ◆ [第5期議会改革検討会の答申がありました（平成26年3月24日）](#)
- ◆ [「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京開催の成功に関する決議」を可決しました（平成26年2月27日）](#)
- ◆ [「西ヶ原研修合同庁舎（仮称）と東京都北区の災害時における支援協定の締結に関する要望書」を提出しました（平成26年1月30日）](#)
- ◆ [議長・副議長のあいさつ（くぎかいだより第245号より）（平成26年1月7日）](#)
- ◆ [年頭のあいさつ（平成26年1月6日）](#)
- ◆ [国の平成26年度税制改正大綱について（平成25年12月25日）](#)
- ◆ [フィリピン共和国に救援金を送りました（平成25年12月19日）](#)
- ◆ [東京都北区議会災害対策要綱を制定しました（平成25年12月16日）](#)
- ◆ [「地方税財源の拡充に関する意見書」を提出しました（平成25年11月27日）](#)
- ◆ [大島町に義援金を送りました（平成25年11月20日）](#)
- ◆ [2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地が東京に決定しました（平成25年9月9日）](#)
- ◆ [新しい議長・副議長のあいさつ（くぎかいだより第242号より）（平成25年6月17日）](#)

議長代行退任のごあいさつ（平成27年5月25日）

本日をもって、議長代行としての職務が満了いたします。

改選後、議会全会派で構成する代表者会において、北区議会の新体制の概要を定めることができました。特に、改選前からの検討事項であり、準備を進めておりました、議場を含めた全面IT化（PC・情報端末等の利用）と障害者差別解消法への対応（聴覚障害者用ITコミュニケーションツールの活用）を実現することができました。議員各位と事務局の皆様にご感謝申し上げます。

北区議会は、多様な方々が会議に参加できる「開かれた議会」であることを目指すと同時に、区民の皆様の負託に応え、活発な議論を通じて、区政の発展への努力を続けて参ります。

新体制発足後も、北区議会への変わらぬご支援とご理解を頂きますよう、心よりお願い申し上げます。北区のさらなる発展と繁栄を念願し、全ての皆様にご感謝を申し上げ、結びとさせていただきます。

ありがとうございました。

議会の全面IT化と障害者差別解消法への対応が実現しました（平成27年5月19日）

北区議会では、2010年度より議会のIT化（PC・情報端末等の利用）に向けて検討を行っており、2012年度から、議場を除くすべての会議でのIT化を実現しております。

議場での使用も今年度内の検討予定であり、5月11日開会の議会全会派の代表者会において全会一致で承認され、23区内ではいち早く、議場を含めた全面IT化が実現しました。

また、2016年4月施行予定の障害者差別解消法への対応のため、2013年度より聴覚障害者への傍聴対応の検討を行っております。

この検討経緯を踏まえて、「ITコミュニケーションツール（音声同時翻訳ソフト、音声読上げソフト）」の使用も代表者会において全会一致で承認され、同ツールを介した全国初の、聴覚障害のある議員の「話す」「聞く」環境整備と聴覚障害者の議会傍聴が可能となりました。

同ツールを活用した議員の活躍を期待しております。

北区議会では、来年度の障害者差別解消法の施行を見据え、多様な方々が会議に参加できる「開かれた議会」を目指すと同時に、障害のある方の議会傍聴への環境整備等にも引き続き努力をして参ります。

北区議会の新しい会派構成が決まりました（平成27年5月1日）

本日から私たち区議会議員の4年の任期が始まるとともに、新しい会派構成が決まりました。

議会内では、異なる主義主張や思想のもとに、各会派により広範な議論が行われますが、北区の発展を願う思いはどの会派も同じであります。

活発な議論により生み出される知恵を北区の発展に活かしていくことが、議会に求められている究極的な役割であると考えます。

北区議会といたしましては、全会派を上げて北区の発展に向け最善の努力を尽くして参ります。

※新しい会派構成（1名会派は届け出順）

自由民主党議員団	13名
公明党議員団	10名
日本共産党北区議員団	9名
民主区民クラブ	4名
北区を元気にする会	1名
維新の党議員団	1名
新社会党議員団	1名
社会民主党北区議員団	1名

議長職任期満了のごあいさつ（平成27年4月30日）

本日をもって、議長職の任期満了を迎えることになりましたので、ご挨拶申し上げます。

北区議会の存在感と信頼感を高めることを念頭に、議員の皆様のご理解とご協力のもと、十分な成果を残すことができた二年間であったと自負しております。

主なものとして、議会での災害対策連絡会議の設置等を定めた、議会災害対策要綱の制定、東京オリンピック・パラリンピック招致決定に伴う、成功に関する決議、十条駅立体交差化事業の早期実現に関する決議、駅エレベーターの設置に関する議長会要望、政務活動費の第三者機関である適正運用調査会の設置、そして、議会権能の根幹に関わるものとして、議決すべき事件を定める条例を議員立法により制定いたしました。

この他にも大小様々に取り組みを行ってまいりましたが、いずれの課題も、議員の皆様、各会派幹事長の皆様、そして、常に傍らで支えていただいた、前年度の上川副議長、今年度の花見副議長のご理解とご協力がなければ実現できないものばかりでありました。

ここに改めて深く感謝申し上げます。

また、花川区長はじめ理事者の皆様と、議会事務局の皆様、そして何よりも北区議会の活動にご理解とご協力を頂きました多くの区民の皆様に、この場を借りて御礼感謝申し上げます。

結びといたしまして、北区のさらなる発展と繁栄を念願し、議長退任のご挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

なお、新議長選出までの間、議長代行として執務いたしますので、引き続きのご指導をお願い申し上げます。

北区議会議員が選出されました（平成27年4月27日）

4月26日(日)、北区議会議員選挙の投票が行われ、40名の議員が選出されました。

議員提案による定数削減条例に基づき、議員定数が44名から4名減の40名となる初の選挙でした。厳しい選挙戦を勝ち抜いてきました40名の議員の活躍にご期待願います。

北区議会では、今後の4年間も引き続き区政の諸課題に果敢に挑戦し、区民の皆様の負託に応えてまいります。

- ※議員の平均年齢 約53歳
- ※男女比 男性75%、女性25%
- ※党派の内訳 自由民主党13名、公明党10名、日本共産党9名、民主党3名、社会民主党1名、新社会党1名、維新の党1名、日本を元気にする会1名、無所属1名

第三子以降の保育料が無料化されます（平成27年4月1日）

3月31日付で「東京都北区保育料等徴収条例」が専決処分により改正され、同日公布されました。この改正により「第三子以降の保育料無料化」がこの4月より実現することとなります。

関連する政令公布が第1回定例会の会期に間に合わなかったために、専決処分により条例改正が行われましたが、第1回定例会の会期を通して、北区議会のほぼすべての会派から「第三子以降の保育料無料化」の早期実現について要望がなされており、本条例改正はその要望に沿った内容となっております。

北区議会としましては、今後も区と連携して、子ども・子育て支援施策の充実に努力を続けてまいります。

首都高中央環状線 王子南出入口が開通しました（平成27年3月30日）

3月7日に全線開通した首都高中央環状線で、唯一未完成だった王子南出入口が29日に開通しました。

北区議会の交通環境対策特別委員会では、ここ数年来、王子南出入口工事箇所の視察を毎年行っておりましたが、中央環状王子線が開通してから10年以上の歳月を経て、ようやく王子南出入口の開通の日を迎えたこととなります。

この王子南出入口の開通により、すでに開通している王子北出入口と合わせて中央環状線の全方向への出入りが可能になります。この結果、北区にお住まいの方の4割に相当する約14万人の方々、周辺も含めると約20万人の方々首都高をより便利に使えるようになります。

また、王子から羽田空港や都内各所へのアクセスが向上することにより、王子駅周辺がさらに活気のある、賑わいの拠点となることが期待されることです。

一方で、平成14年12月に首都高王子線が一部開通して以来、王子線による振動・騒音等の被害が沿線住民の生活環境に影響を及ぼしてきたことから、北区議会では、平成18年に王子線による公害等被害の早期解決を求める決議や、王子線に自動速度検知装置（オービス）の設置を求める意見書の議決を行ってきております。

今後も地域にお住まいの方々への配慮に万全を期すため、北区議会では、騒音・振動や交通事故防止対策などについて、引き続き区と連携して、首都高

速道路株式会社に申し入れを行ってまいります。

平成27年第1回定例会を閉会しました（平成27年3月24日）

今年最初の第1回定例会は2月26日開会し、27日間の会期で本日閉会しました。

26日の本会議初日には、各会派の代表4名と個人2名が質問に立ち、区民生活に直結した多くの課題について、熱心かつ活発な議論が交わされました。

3月9日本会議中間日には、中国大使館から若手外交官20名が北区議会の視察に訪れ、本会議を傍聴しました。大使館の外交官が地方議会の視察に訪れることはあまり例がなく、その後の懇談会には北区議会議員34名が参加し、活発な意見交換が行われました。

また、3月10日から17日の間、合計5日間にわたり、新年度当初予算の審査のため予算特別委員会を設置し、平成27年度一般会計予算外4特別会計予算について、多くの委員が質問し、熱心かつ活発な審査を行いました。

昨年、北区議会では、「JR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に関する決議」を全会一致で可決したところですが、十条駅付近連続立体交差化計画（東京都）と関連する道路計画（北区）の都市計画素案が2月上旬の住民説明会で公表されました。このことを受けて、今定例会ではこの問題に関して活発な質疑が行われました。

また、「第三子以降の保育料の無料化」の早期実現について、ほぼすべての会派から要望があがりました。この改正に関する政令公布が今定例会の会期に間に合わなかったため、条例改正の議決はできませんでしたが、専決処分により東京都北区保育料等徴収条例を一部改正し、「第三子以降の保育料の無料化」がこの4月より実現する見込みです。

なお、今限りで勇退されることとなりました、八百川孝議員、安田勝彦議員、山中邦彦議員、新部ゆうすけ議員におかれましては、長年にわたり、北区議会議員として北区政の進展のために、多大なご尽力を賜りました。厚く感謝申し上げます。

さて、北区議会では4月に改選を迎えますが、議員提案により定数を4名削減し、40名とする条例改正を行いました。今回が議員定数40名となる初の選挙となります。北区議会では、新議会となってからも区政の諸課題に果敢に挑戦し、区民の皆様の負託に応えてまいります。

JR埼京線十条駅付近の鉄道立体交差化と沿線のまちづくりについて東京都・北区・JR東日本から都市計画素案が示されました（平成27年2月26日）

JR埼京線十条駅付近の鉄道立体交差化と沿線のまちづくりについて、東京都・北区・JR東日本は、2月上旬の住民説明会において、十条駅付近連続立体交差化計画（東京都）と関連する道路計画（北区）の都市計画素案を公表しました。

昨年、地元住民の皆様から、北区議会に十条駅付近の立体交差化の早期実現に関する陳情が提出され、全会一致で採択しました。さらに、北区議会では、「JR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に関する決議」を全会一致で可決し、東京都にも要請活動を行ったところでは、

十条駅付近の鉄道立体交差化の早期実現は、北区において長年の課題であります。北区議会としましては、引き続き執行機関と連携して、連続立体交差事業の円滑な推進に努めてまいります。

JR駒込駅・北赤羽駅の2ルート目のエレベーター設置に向けて調査費が計上されました（平成27年2月26日）

このたび、平成27年度北区予算案において、JR東日本による駒込駅東口・北赤羽駅赤羽口のエレベーター設置に向けて調査費が計上されました。

昨年、東京23区の議長で構成する特別区議会議長会を通じて、国並びに国土交通省太田大臣、そして東京都に対し、駅構内の2ルート目以降のエレベーター設置に関する補助制度を積極的に運用することを求めるよう、北区議会を代表して要請活動を行ったところでは、

今回の予算計上により、エレベーター設置の実現に向けて一定の成果が見込まれております。

お年寄りの方やお身体の不自由な方をはじめ、誰もが安全、快適に駅をご利用いただけるよう、北区議会では、JR鉄道駅における2ルート目のエレベーター設置の早期実現を目指してまいります。

議長・副議長のあいさつ（くぎかいだより第250号より）（平成27年1月7日）

新年おめでとうございます。

昨年は日本各地で大きな自然災害が発生いたしました。被災地の一日も早い復興を祈念するとともに、本年が明るい夢や希望を抱ける年になることを心から願っております。

北区議会では、災害時に先頭に立って区民の生命と財産を守るために、一昨年に議会災害対策要綱を定めました。そして、昨年は23区初の試みとして、本会議場での防災訓練と議会災害対策連絡会議の設営訓練を行いました。今年も引き続き、区と連携し防災・減災に取り組んでまいります。

2020年オリンピック・パラリンピック東京開催に向けて、昨年北区議会では、「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京開催の成功に関する決議」を可決しました。ナショナルトレーニングセンターがある北区にとって、オリンピック・パラリンピックは、スポーツを通じた文化交流と、北区の魅力を情報発信する絶好の機会ともなります。大会の成功に向けて、北区議会は積極的に取り組んでまいります。

また、北区議会では昨年、政務活動費の透明性の確保と適正な運用を図るため、弁護士・会計士による第三者機関として、「政務活動費適正運用調

査会」を設置しました。今後も政務活動費の一層の透明性の確保と適正な運用を図ると同時に、議員の日々の調査研究・政務活動に対する信頼感を高めてまいります。

本年4月には改選を迎えますが、北区議会では、議員定数を4名削減し40名とする条例改正を行いました。今回が議員定数40名となる初の選挙です。本年も引き続き、区政の諸課題に果敢に挑戦し、区民の皆様の負託に応えてまいります。

北区議会へのご理解とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

年頭のあいさつ（平成27年1月5日）

皆さま、明けましておめでとうございます。

年頭にあたりまして、区議会を代表して、私から謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本日、平成27年の輝かしい新春を祝うことができますことは、大変喜ばしいことと存じます。

また、皆様方には、日頃から北区議会に対し、ご理解・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、ソチオリンピック・パラリンピックでの日本人選手の活躍や、ノーベル賞物理学賞において日本人3名が受賞されるなど、明るい話題があった一方で、豪雨による広島市の土砂災害、御嶽山噴火、長野県北部地震など、日本各地で大きな自然災害が発生いたしました。被災地の日も早い復興を祈念するとともに、本年が明るい夢や希望を抱ける年になることを心から願っております。

ところで、わが国の経済は、「好循環実現のための経済対策」などの推進により、デフレ脱却に向けて着実に進展しております。今後、景気回復軌道をより確かなものにするため、経済の好循環の実現に向けたさらなる取り組みが進められているところです。

一方、北区におきましては、少子高齢化が進む現状などを考えますと、特別区民税や特別区交付金の大幅な増収を期待することは難しく、また、法人住民税の一部国税化による減収が懸念されるなど、厳しい財政状況が続いております。こうした中、北区では、公共施設の老朽化と更新需要の増大と集中、今後予想される首都直下地震を想定した防災・減災対策など、多くの課題が山積しています。

このような状況の中、私ども北区議会は、これまでも、区に対し、より一層の重点的かつ効率的な行政運営を求めるとともに、区民福祉のさらなる向上を目指し、議員一丸となって努力をしております。これからも、区民の皆さまのご意見・ご要望を北区政に確実に反映させていくため、北区議会は全力を尽くしていく所存であります。

さて、北区議会の昨年の活動を振り返りますと、定例会四回と臨時会を開会し、107件の議案等を議決し、そのうち私ども議員からの提出議案は16件ございました。

まず、2月には「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京開催の成功に関する決議」を可決いたしました。

ナショナルトレーニングセンターがある北区にとって、オリンピック・パラリンピック2020年東京開催は、スポーツを通じた文化交流と、北区の魅力を情報発信する絶好の機会ともなります。競技大会の成功に向けて、北区議会は積極的に取り組んでまいります。

次に、7月には、政務活動費の透明性の確保と適正な運用を図るため、弁護士・公認会計士による第三者機関として、「政務活動費適正運用調査会」を設置しました。

北区議会では、政務活動費について、従前より、判例・裁判例等を踏まえて適切に対応してまいりましたが、政務活動費の法的な妥当性を担保するためには、専門家の助言を踏まえて運用する必要があると判断し、一昨年に設置の決定をしたものです。

折しも、昨年は、全国の地方議会議員による政務活動費の不正使用問題が発生し、議会に対して住民から厳しい視線が注がれましたが、北区議会では、それ以前より、自らの襟を正す姿勢を常とし、取り組みを行ってきております。

今後も、調査会の専門的助言を受けながら、政務活動費のより一層の透明性の確保と適正な運用を図ると同時に、議員の日々の調査研究・政務活動に対する信頼感を高めてまいります。

次に、9月には、23区初の試みとして、本会議場での防災訓練と議会災害対策連絡会議の設営訓練を行いました。地震等の大災害が発生した際に、議員自らが迅速かつ適切な対応を図れるよう、日頃から訓練し確認することが、何よりも大切であります。北区議会では、本年も引き続き、防災・減災に取り組んでまいります。

次に、12月には、議員全員の提出による「東京都北区議会の議決すべき事件を定める条例」を可決しました。

この条例は、北区議会が議決する項目として、基本構想、宣言、友好都市協定の3項目を規定するものです。従来までは区長が決定することになっていた項目について、区民の代表である議会が議決することで、より広く区民の意向に沿ったものにしていくとするものです。

地方分権改革が推進される中、地方自治体の自己決定・自己責任の拡大に対応し、二元代表制の一翼を担う議会は、執行機関に対する監視機能や政策立案機能をさらに充実強化していくことが求められています。

本条例策定も、議会のイニシアチブのもとに定められた議員立法であり、議会の権能を高めるための象徴的な条例であります。

北区議会としましては、今後も審議能力の向上に努め、区民の皆さまの立場に立った区政の伸展に努めてまいります。

さて、まちづくりの分野に目を向けますと、北区議会では、「JR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に関する決議」を可決いたしました。十条地区の踏切による地域の分断や交通渋滞の解消を図るため、十条駅付近の立体交差化の実現は、北区の長年の課題であります。北区議会では、この決議を受けて、東京都へ要請活動を行いました。

また、北区議会では、東京23区の議長で構成する特別区議会議長会を通じて、国並びに国土交通大臣、そして東京都に対し、駅構内の2ルート目以降のエレベーター設置に関する補助制度を積極的に運用することを求めるよう、要請活動を行いました。なお、この件については、地元選出の太田国土交通大臣に直接ご要望させていただき、JR駒込駅東口、並びに北赤羽駅赤羽口については、一定の成果が見込まれております。

こうした北区のまちづくりの諸課題の解決には、地元選出の2名の国会議員の先生方、また、北区選出の都議会議員の先生方のお力添えが不可欠であります。今後とも、より一層の力強いご指導をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、北区議会では、本年4月に改選を迎えますが、議員提案により、定数を4名削減し、40名とする条例改正を行いました。

今回が議員定数40名となる初の選挙となります。本年も引き続き、区政の諸課題に果敢に挑戦し、区民の皆様の負託に応えてまいります。

ところで、本年は、ひつじ年でございます。仲良く暮らす羊の群れは、家族の安泰をあらわし、いつまでも穏やかに、健やかに暮らす事を意味していると言われております。

誰もが家族安泰で、穏やかに、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、北区議会も議員一丸となって取り組んでまいります。

どうか皆さまのより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びに、皆さま方の益々のご多幸、ご健勝を心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

平成27年度与党税制改正大綱について（平成26年12月30日）

平成27年度与党税制改正大綱が取りまとめられました。

今回の税制改正大綱では、受益と負担という地方税の原則に反し、地方分権に逆行する「地方法人特別税・地方法人特別譲与税」や「法人住民税の国税化」について、見直しが一切行われなかったことは、誠に遺憾であります。

北区議会では、9月に「地方税財源の拡充に関する意見書」を国に提出し、「地方法人特別税・地方法人特別譲与税」と「法人住民税の国税化」を直ちに撤廃して、地方税として復元するよう強く求めたところです。

今、必要なことは、都市と地方で限られた財源を奪い合うのではなく、4対6という国と地方の歳出比率に見合う税収を確保し、総体としての地方税財源の充実・強化を図ることであると考えます。

北区議会では、今後も、あるべき地方税財政制度の実現を国に強く求めてまいります。

群馬県中之条町議会と議会間での友好交流協定を締結しました（平成26年12月9日）

平成26年12月9日（火曜）、東京都北区議会と群馬県中之条町議会は、議会間で友好交流協定の締結式を行いました。

東京都北区と群馬県中之条町とは、戦時中の昭和19年に、北区滝野川地区の小学生2000人が四万温泉を中心に中之条町に学童疎開をしたところから、様々な交流を重ねてまいりました。

自治体間では、平成7年に災害時相互応援協定、平成9年に友好都市交流協定を締結しております。

また、今回の友好交流協定の締結を契機に、来年度以降、両議会が交互に訪問する予定となっております。両議会間の交流を深め、また、自治体相互の施策の理解を深めることにより、自治体間の友好関係が促進され、災害等の緊急時に議会間で情報共有がはかられること等を期待いたします。

「東京都北区議会の議決すべき事件を定める条例」を制定しました。（平成26年12月5日）

第4回定例会の最終日に、議員全員の提出による「東京都北区議会の議決すべき事件を定める条例」を可決しました。

この条例では、北区議会が議決する項目として、基本構想、宣言、友好都市協定の3項目を規定するものです。議会が議決しなければならない項目は法律で義務付けられていますが、それ以外に各地方自治体が条例で独自に項目を追加することができます（地方自治法第96条2項）。

基本構想は区の将来像とそれを実現するための基本的な方向を示すものですが、平成23年の地方自治法改正により、議会の議決を経て基本構想を策定する義務付けが廃止されました。そこで、本条例は、基本構想を引き続き議会の議決事件とすることを明確に規定したものであり、議会の権能を高めるための重要なものとなります。

あわせて、宣言の制定、友好都市協定締結については、これまで区長が決定していましたが、今後決定する場合には、区民の代表である議会が議決することで、より広く区民の意向に沿ったものにしていこうとするものです。

地方分権改革が推進される中、地方自治体の自己決定・自己責任の拡大に対応し、二元代表制の一翼を担う議会は、執行機関に対する監視機能や政策立案機能をさらに充実強化していくことが求められています。

今回の条例策定も、議会のイニシアチブのもとに定められた議員立法であり、議会の権能を高めるための象徴的な条例であります。

北区議会としましては、今後も審議能力の向上に努め、区と連携・協力しながら、区民の皆さまの立場に立った区政の進展に努めてまいります。

平成26年第4回定例会を閉会しました（平成26年12月5日）

今年最後の第4回定例会は11月25日開会し、11日間の会期で本日閉会しました。

25日・26日の本会議では、各会派の代表4名と個人4名が質問に立ち、区民生活に直結した多くの課題について、熱心かつ活発な議論が交わされました。

今定例会では、北区の産業文化の拠点である北とびあの指定管理者の指定についての議案が議決されました。今後、北とびあを利用されるみなさまへのサービス向上が期待されます。

また、議決した平成26年度一般会計補正予算（第3号）のうち、子どもセンター等開設準備費では、浮間子どもセンター・ティーンズセンター及び栄町子どもセンターの開設準備費を計上しています。また、学校施設整備費（小学校）では、稲付中学校サブファミリーブロックにおける適正配置方針の決定を踏まえ、教室数の不足が見込まれる小学校について、校舎を増築するための準備経費として測量費等の予算措置を講じたものです。

次回の定例会は、来年2月26日開会し、平成27年度当初予算についての審査のため、予算特別委員会が設置される予定です。北区議会では引き続き、執行機関と連携し、諸課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

第6期議会改革検討会の答申がありました（平成26年11月10日）

議会改革検討会の渡辺かつひろ座長、古田しのぶ副座長から、検討会報告の答申がありました。

第6期議会改革検討会では、会派から3項目の検討項目が提案され、平成26年7月から11月まで合計4回にわたり検討会が開会されました。

この答申を受け、北区議会ではさらなる議会改革の推進に取り組んでまいります。

「区内のJR鉄道駅構内における2ルート目以降のエレベーター設置推進について」区長に要望書を提出しました（平成26年10月6日）

北区議会では、「駅構内の2ルート目以降のエレベーター設置のための補助制度の運用に関する要望」を特別区議会議長会を通じて、国・東京都に要望をしたところです。区内では、特にJR駒込駅東口・JR北赤羽駅赤羽口が、地形的な条件から、2ルート目のエレベーター設置の早期実現が強く求められているところです。

そのため、2駅を始めとした、区内のJR鉄道駅構内における2ルート目以降のエレベーター設置について、一層の推進を区長に要望しました。

（区長への要望書、特別区議会議長会から提出した要望書については、ページ下の添付ファイルからご覧いただけます。）

平成26年第3回定例会を閉会しました（平成26年10月3日）

今定例会は9月9日開会し、25日間の会期で本日閉会しました。

9日・10日の本会議では、各会派の代表4名と個人5名が質問に立ち、北区が直面する課題について、活発な議論が交わされました。10日の本会議では、「地方税財源の拡充に関する意見書」を全会派一致で可決し、国会及び政府に提出しました。

なお、18日の本会議終了後、23区初となる、本会議中の大地震を想定したシェイクアウト訓練と「北区議会災害対策連絡会議」の設営訓練を行いました。

また、19日から30日の期間、合計7日間にわたり、決算特別委員会を開会し、平成25年度一般会計決算外4特別会計決算について、多くの委員が質問し、熱心かつ活発な審査を行いました。

次回の定例会は、11月25日開会の予定です。北区議会では引き続き、執行機関と連携し、諸課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

「地方税財源の拡充に関する意見書」を提出しました（平成26年9月10日）

国は、平成26年度税制改正において、地方法人特別税・地方法人特別譲与税を廃止しないだけでなく、地方の貴重な自主財源である法人住民税の国税化を新たに導入し、消費税の10%への引上げ時には、法人住民税の国税化をさらに進めるとしており、決して容認できるものではありません。あわせて、来年度からは法人実効税率の引下げが予定されており、地方税財政への影響が強く懸念されます。

特別区は、住民の暮らしや企業活動を支えるための、膨大な行政需要を抱えており、自治体が責任を持って住民サービスを提供していくためには、需要に見合う財源の確保が不可欠です。

よって、北区議会は、国会及び政府に対し、法人実効税率の引下げを行う場合には、国の責任において確実な代替財源を確保すること、また、地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税に取り戻すことを、強く希望しております。

[意見書についてはこちらから（PDF：922KB）](#)

23区初 本会議中の大地震を想定したシェイクアウト訓練と「北区議会災害対策連絡会議」の設営訓練を行いました（平成26年9月18日）

3年前の東日本大震災の発災時、北区議会においては委員会審議の真っ最中でありました。区議会においても災害時の対応について日頃より訓練し確認することが、区民の生命と財産を守る上で何よりも大切です。

今回の訓練の結果や意見を整理し、災害時には北区議会議員自らが迅速かつ適切な対応を図れるように、今後も努めてまいります。また、新設の区議会災害対策連絡会議を有効に機能させ、地域情報的確な把握と収集を行うことにより、区災害対策本部と連携した災害時対応を図ってまいります。

政務活動費の「適正運用調査会」を設置しました（平成26年7月18日）

一昨年の地方自治法改正により、「政務調査費」が「政務活動費」に変わり、地方議員の調査研究・政務活動基盤の充実強化の観点から使途の範囲が拡大されましたが、その一方で、透明性の確保が求められています。

そこで、北区議会では昨年度、政務活動費の透明性の確保と適正な運用を図るため、専門家による第三者機関として、「政務活動費適正運用調査会」の設置を決定しました。

これは、政務活動費の使途について法的な妥当性を担保するためには、専門家の助言を踏まえて運用する必要があると判断したためです。

北区議会では、法改正以前より、判例・裁判例等を踏まえて適切に対応してまいりましたが、今後は、弁護士・公認会計士からなる調査会の専門的助言を受けながら、政務活動費の一層の透明性の確保と適正な運用を図ると同時に、議員の日々の調査研究・政務活動に対する信頼感を高めてまいります。

「駅構内の2ルート目以降のエレベーター設置のための補助制度の運用に関する要望」を特別区議会議長会を通じて国・都に提出しました（平成26年7月18日）

改札出口が複数ある23区内の鉄道駅では、エレベーターが1ルートしかないケースが多数あります。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催にあたり、東京を障害者を迎え入れるにふさわしい街とするため、北区議会では、特別区議会議長会から国・都に対し、駅構内の2ルート目以降のエレベーター設置に関する補助制度を積極的に運用することを求めるよう、要望しました。

なお、特別区議会議長会では、この北区からの要望事項を優先順位第1位のものとして、提出しております。

（北区が提出した要望書の要旨）

鉄道駅構内のエレベーター設置については、1ルート目は鉄道事業者、国、自治体とで各三分の一ずつの費用負担で運用されているが、2ルート目以降は、運用の実態として、パリアフリー法が定める国の補助が通例としてなくなり、自治体の負担が三分の二となっていることから、北区議会は、国・都の補助制度の積極的な運用を求めるものです。

【北区内で、改札が複数あり、かつ1つのルートにしかエレベーターの設置がない駅】

（JR）駒込駅、田端駅、王子駅、東十条駅、赤羽駅、北赤羽駅

（東京メトロ）駒込駅、西ヶ原駅、王子駅、王子神谷駅、志茂駅、赤羽岩淵駅

（特別区議会議長会から提出した要望書については、ページ下の添付ファイルからご覧いただけます。）

「脱法ドラッグ撲滅に関する決議」を特別区議会議長会で可決しました（平成26年7月18日）

脱法ドラッグ（危険ドラッグ）による事件・事故が全国で続発しております。23区内においても、先月池袋で尊い人命が失われた事故を始めとして、7月に入って北区でも、乗用車がミニバイクやタクシーと相次いで衝突し、3人がけがをした事故が発生するなど、まちの安全・安心が脅かされています。

区民を守るため、各区が国や東京都・警察と連携・協力して対応していかなければなりません。また、行政のみにとどまらず、23区の区民一人ひとりが、「一時の快楽のために、他人を不幸にし、自らも不幸にする脱法ドラッグは絶対許さない」との精神を持ち、身の周りから脱法ドラッグを排除していくことが大切です。

今回の「脱法ドラッグ撲滅に関する決議」は、北区も含めた23区のすべての区議会が区民の皆様と力を合わせ、行政と共に、まちの安全・安心を守るため行動する決意を表明するものです。

撲滅のための取り組みが大きく広がるよう努力をしてまいります。

「JR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に関する決議」を可決しました（平成26年6月30日）

JR埼京線十条駅付近の地域住民の皆様は、踏切による地域分断や交通渋滞の解消のため、十条駅付近の鉄道立体化を強く望んできました。

北区議会では、昭和58年に「十条駅付近地下化促進」について決議しておりますが、残念ながら、実現には至っておりません。

その後、平成17年には、十条地区まちづくり全体協議会が設立され、平成20年8月以降、都知事に対して三度にわたり要望活動が行われました。平成23年2月には、総数1万3,413人の賛同署名を添えて、連続立体交差事業の早期実現に向けて本格的に取り組むことが要望された経緯があります。

北区議会は、こうした地域住民の皆様的情熱と努力とを尊重すると同時に、事業推進を望む地域の声が再び高まりつつある現在の状況を鑑み、JR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業が、適切な構造形式により、早期に事業化されるよう強く求めるものです。

[決議文についてはこちらから（PDF：93KB）](#)

平成26年第2回定例会を閉会しました（平成26年6月30日）

今定例会は、花見隆新副議長が就任し、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長及び委員の変更後、初の定例会となりました。

6月19日、20日の本会議では各会派の代表4名と個人9名が質問に立ち、北区が直面する課題について、活発な議論が交わされました。30日の本会議最終日には、区長提出議案14件と、議員提出議案1件（JR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に関する決議）を議決しました。

次回の定例会は、9月9日開会の予定です。北区議会では引き続き、執行機関と連携し、諸課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

議長・副議長のあいさつ（くぎかいだより第247号より）（平成26年6月18日）

このたびの臨時会において副議長を新たに選出し、新体制での議会運営をスタートいたしました。職責の重さを痛感し、使命の大きさに決意を新たにするとともに、身の引き締まる思いです。

我が国の経済は、緩やかに回復しているものの、財政状況については、震災からの復興、人口減少と超高齢社会への対応等のため、極めて厳しい状況が続いています。

北区においても、急速に進行する少子高齢化、首都直下地震などを踏まえた防災対策、公共施設の更新需要や景気対策など、区民生活に直結した多くの課題に直面しています。

議会としましては、区政上の様々な課題をしっかりと把握し、区民の視点で、区民のための行政が実現されるよう、区と力を合わせ諸課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

正副議長が手を携え、公正で円滑な議会運営を期すとともに、議会改革を着実に推進し、議会のさらなる活性化と機能強化に、全力を尽くしていく所存です。

今後とも皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

日米親善北区議員連盟が設立されました（平成26年5月26日）

このたび、日米親善北区議員連盟の設立総会が開催され、正式に発足いたしました。北区議会議員32名が趣旨に賛同し、会員に名を連ねました。

北区議会では、日中、日韓、日朝に次ぐ4番目の議員連盟で、会員数ではこの日米議連が最多となります。

今後は、日米両国の経済・文化・教育・人事の交流をうながすための事業を行っていく予定です。

（日米親善北区議員連盟設立趣意書については、ページ下の添付ファイルからご覧いただけます。）

区議会の新体制がスタートしました（平成26年5月26日）

このたびの臨時会本会議におきまして、上川晃副議長が退任されました。上川副議長は昨年5月に就任し、北区が直面する課題の解決のため、区と連携しながら、議会運営に尽力してまいりました。

今後は、花見隆新副議長とともに、区民の皆様の要望をしっかりと受け止め、その負託と期待に応えてまいります。前年度に引き続き、議会の役割を十二分に果たすとともに、議会改革にも積極的に取り組んでまいります。

「くぎかいだより」の紙面をリニューアルしました（平成26年4月15日）

区民の皆様にとってより見やすく、多くの情報をご提供するため、4月21日発行の「くぎかいだより」から、紙面の横書き化と全面カラー化を実施しました。

北区議会では、今後も引き続き、区民の皆様にとって区議会が身近に感じられる、親しみやすい紙面作りを目指してまいります。

[「くぎかいだより」についてはこちらから](#)

平成26年第1回定例会を閉会しました（平成26年3月26日）

平成26年第1回定例会では、2月26日、27日の本会議において、10名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など北区が当面する課題について代表・個人質問を行いました。さらに、27日の本会議では、「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京開催の成功に関する決議」を行いました。

また、3月7日から19日の期間、合計7日間にわたり、予算特別委員会を開会し、平成26年度一般会計予算外4特別会計予算について、多くの委員が質問し、熱心かつ活発な審査を行いました。

北区議会は、区の3つの優先課題である「地震・水害に強い安全・安心なまちづくり」と「長生きするなら北区が一番」の実現、また「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにするため、平成26年度予算が着実に執行されることを願ってやみません。さらに、本格化するまちづくりへの取り組みや、東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた新たな取り組みを、執行機関と連携し、全議員が一丸となって積極的に進めてまいります。

第5期議会改革検討会の答申がありました（平成26年3月24日）

議会改革検討会の小池たくみ座長、土屋さとし副座長から、検討会報告の答申を受けました。

今期は平成25年7月から26年3月まで合計8回にわたり検討会が開催され、北区議会を取り巻く9項目の諸課題について検討が行われました。

この答申を受け、北区議会ではさらなる活性化を図るため、議会改革へよりいっそう取り組んでまいります。

「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京開催の成功に関する決議」を可決まし

た（平成26年2月27日）

ナショナルトレーニングセンターや東京都障害者総合スポーツセンターがある北区にとっては、オリンピック・パラリンピックの2020年東京開催は、スポーツを通じて文化交流するとても良い機会であり、また、障害者が暮らしやすく誰もがお互いに尊重しあう社会を実現し、さらに、北区の魅力を情報発信する絶好の機会ともなります。北区をはじめ日本中の子どもたちの夢や希望に満ちた大会になることを心から願っています。

「西ヶ原研修合同庁舎（仮称）と東京都北区の災害時における支援協定の締結に関する要望書」を提出しました（平成26年1月30日）

大規模な災害時には、周辺にお住いの方が避難してくることが想定されることから、北区議会は、政府所管の研修施設と北区において、災害時における支援協定を結ぶことを要望いたしました。区民のみなさまの安全・安心を確保するためにも、支援協定の1日も早い締結を望んでいます。

（要望書の内容）

北区西ヶ原に建設される政府所管の西ヶ原研修合同庁舎（仮称）の建設地は、現在、東京都が指定避難場所No.93（北区防災センター一帯）として指定しております。

地域住民の安全・安心を確保するため適切な措置を講じていくことは、喫緊の課題でありますので、北区議会は、政府所管の研修施設と北区において、災害時における支援協定を結ぶことを要望いたします。

議長・副議長のあいさつ（くぎかいだより第245号より）（平成26年1月7日）

明けましておめでとうございます。

区民の皆様におかれましては、新たな抱負や様々な思いとともに、新しい年をお迎えになられたことと存じます。

昨年は、2020年のオリンピック・パラリンピック東京開催が決定したという喜ばしい話題もありましたが、東日本大震災の爪痕が消えないまま、伊豆大島や国内各地で大きな自然災害が発生しました。一日も早い生活再建を心から願ってやみません。

北区においては、地震・水害に強い安全・安心なまちづくりを目指して、地域防災計画の改定に取り組んでまいりました。また、少子高齢化への対応をはじめ、健康や環境問題、教育の充実等、恒常的な課題も大きく、様々な課題に直面した一年となりました。

北区議会といたしましては、こうした課題の解決に向けて、区民の皆様のご意見・ご要望を十分にお聞きし、最大限区政に反映してまいります。また、開かれた議会を目指し、より一層の議会改革や活性化を推進してまいります。

年頭にあたりまして、区民の皆様のご健康とご多幸を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

年頭のあいさつ（平成26年1月6日）

皆さま、明けましておめでとうございます。

年頭にあたりまして区議を代表して、私から、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆さま方には、日頃から北区議会に対し、ご理解・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

昨年は、東日本大震災の爪痕が消えないまま、伊豆大島や国内各地で大きな自然災害が発生し、多くの方々の平穏な日常生活が、一瞬のうちに奪われました。一日も早い復興を祈念するとともに、今年こそは、日本が元気を取り戻し、明るい夢や希望を抱ける年になりますことを心から願っております。また、このような深く悲しい出来事を契機として、今、改めて地域の人々が支え合うことの重要性が再認識されております。

一方、2020年のオリンピック・パラリンピック東京開催が決定したという喜ばしい話題もございました。

オリンピック・パラリンピックがもたらす、人間の持つ可能性への限りない信頼は、大きな力となるはずで、さらには、震災からの復興を成し遂げた姿を、全世界の人々に示し、人々をおもてなしすることは、世界中から寄せられた支援に対する感謝の気持ちを表す最も効果的なものであります。北区も含めた東京全体にとって、また子どもたちの夢や希望に満ちた大会になることを願い、大会の成功に向けての支援に取り組んでまいりたいと決意しております。

北区においては、地震・水害に強い安全・安心なまちづくりを目指して、地域防災計画の改定に取り組んでまいりました。

北区議会においても、北区議会議員自らが迅速かつ適切な対応を図るため、必要な事項を定めた「東京都北区議会災害対策要綱」を昨年末、制定いたしました。

これは、北区災害対策本部が設置された時に、「北区議会災害対策連絡会議」を設置し、議長の指揮監督のもとに、議員の連絡体制を確立し、区災対本部とも連携を図っていくというものです。

区民の皆様が安全で安心して暮らせる北区の実現に向けて引き続き、区と力を合わせ、課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

ところで、私ども北区議会の昨年の活動を振り返りますと、定例会4回と臨時会を開会し、134件の議案等を議決いたしました。このうち、私ども議員提出議案は12件ございましたが、地方が担う権限と責任に見合う地方財源を強く要求した「地方税財源の拡充に関する意見書」や、景気回復を実現するために、賃金の引き上げが経済成長に必要な不可欠との「支援策による確実な賃金引き上げを求める意見書」等を可決し、国や東京都に対して、その実現を強く求めてまいりました。

また、65歳以上の高齢化率は、25パーセントに限りなく近く、相変わらず北区が23区中、最高となっており、「少子・高齢化」という大きな課題についても、区に的確な対応を求めています。

こうした区議会の要望に花川区長も大きく応え、多くの面から「長生きするなら北区が一番」の政策を展開しておられます。

こうした状況の中、北区議会では平成21年度に発足した「議会改革検討会」の第5期目を開始いたしました。これまでも、請願・陳情の取り扱いや、区議会だより・ホームページの見直しなど、開かれた議会づくりに向けた取り組みや、諸会議の在り方など、様々な改革を着実に推進してまいりました。また、「政務活動費経理責任者意見交換会」を引き続き開催し、政務活動費の使途の透明性をより向上させるとともに、一層の適正運用を図る仕組みづくりに向けて着手しております。

二元代表制の一翼を担う、議会の果たす役割がますます大きくなる中、本年も引き続き、区民の皆様の視点に立って、自ら改革を進め、議会機能のさらなる向上と活性化に努めてまいります。

東京都では、税収の動向はいまだ不透明であり、今後の財政環境の先行きを見通すことが困難な状況となっております中、歳入のかなりの部分を特別区財政調整交付金に依存する北区にとって、都区財政調整に係わる東京都との協議は大変重要なものとなっております。

北区選出の都議会議員の方々におかれましては、常日頃、北区政にご支援をいただいておりますことを、この場をお借りしまして、お礼申し上げますとともに、より一層のお力添えをお願い申し上げます。

区政の主要な課題については、引き続き、「区民とともに」の基本姿勢のもと、四つの重点戦略はもとより、災害対策の強化をはじめとする三つの優先課題に積極的に取り組んでいかれることを大いに期待しております。私どもも、多岐にわたる区政上の様々な課題をしっかりと把握し、区民の視点で、区民のための行政が、実現されるよう努力してまいります。

本年の干支は、午年でございます。

十二支の中間に位置し、折り返し地点でもあり、転機の年とも言われております。

皆様の誰もが安全で安心して、いきいきと暮らせるまちづくりへの好転の年となりますよう、午のようにスピード感をもって、私ども区議会は全議員が一丸となって取り組んでまいりますので、皆様方のご理解とご協力を、心からお願いいたします。

結びに、区民の皆さまの益々のご多幸、ご健勝を心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年も、どうぞ、よろしく申し上げます。

国の平成26年度税制改正大綱について（平成25年12月25日）

「平成26年度税制改正大綱」では、法人住民税の一部国税化及び地方法人特別税・地方法人特別譲与税の継続がうたわれています。

この件については、都・特別区ともに反対してきており、北区議会としても、昨年11月に、「地方税財源の拡充に関する意見書」を提出したところであります。

法人住民税は、地元の人々の生活を支えるための地域行政施策の財源として、負担を求めるものであり、自治体間の財源調整に用いることは許されず、また、今後の法人住民税のさらなる国税化は、決して容認できません。

したがって、国の責任において、地方財源の拡充を図るよう強く要望します。

フィリピン共和国に救援金を送りました（平成25年12月19日）

台風30号により被害を受けられたフィリピン共和国の皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

東京都北区議会では、11月13日に全会派一致で、全議員より、救援金を送ることを決定いたしました。

議員一同、フィリピン共和国の一日も早い復興を心より祈念しております。

東京都北区議会災害対策要綱を制定しました（平成25年12月16日）

東日本大震災以降、北区議会における災害時対策の見直しと、巨大地震等の災害時における議会の役割、対応、体制の明確化が急務であると考えてきました。今回、この要綱を制定したことで、区民の生命と財産を守るため、議会のリーダーシップが発揮できるものと考えています。

「地方税財源拡充に関する意見書」を提出しました（平成25年11月27日）

特別区は、首都の暮らしや企業活動を支え、膨大な行政需要を抱えています。自治体の財源は国が責任をもって確保すべきものであり、地方分権に逆行する今回の提案は承服できるものではありません。

[意見書についてはこちらから（PDF：243KB）](#)

大島町に義援金を送りました（平成25年11月20日）

台風26号により被害を受けられた大島町の皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

東京都北区議会では、11月13日に全会派一致で、全議員より、義援金を送ることを決定いたしました。

議員一同、大島町の一日も早い復興を心より祈念しております。

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地が東京に決定しました（平成25年9月9日）

この度、IOC総会で、東京が2020年のオリンピック・パラリンピック開催都市に選ばれたことは大変喜ばしいことです。

北区議会では、平成23年12月に「第32回オリンピック競技大会並びに第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議」を行いました。

オリンピック、パラリンピックがもたらす人間の持つ可能性への限りない信頼は、大きな力となるはずです。さらには大震災からの復興を成し遂げた姿を全世界の人々に示し、人々をおもてなしすることは、世界中から寄せられた支援に対する感謝の気持ちを表す最も効果的なものです。

北区も含めた東京全体にとって、また子どもたちの夢や希望に満ちた大会になることを願い、大会の成功に向けての支援に取り組んで参りたいと決意しております。

新しい議長・副議長のあいさつ（くぎかいだより第242号より）（平成25年6月17日）

5月24日に開会された北区議会臨時会におきまして、議長並びに副議長に選出されました。誠に光栄に存じますとともに、責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

北区政においては現在、地震・水害等による大災害から人命を守る安全・安心なまちづくりが喫緊の課題であります。

また、引き続き23区トップの高齢化率の中、介護問題・医療の確保・年金制度等、生活に密着した課題も山積しております。

このような中、北区議会といたしましては区民の皆様の要望をしっかりと受けとめ、その負託と幅広い期待に応えるため、区との連携を深めながら、議会本来の役割を着実に果たしていく覚悟でございます。

また、議会改革にも、引き続き積極的に取り組んでまいります。

区民の皆様の声を区政に反映できるよう、議員一丸となって全力を尽くす所存でございますので、今後ともご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

添付ファイル

- ◆ [日米親善北区議員連盟設立趣意書（PDF：74KB）](#)
- ◆ [区内のJR鉄道駅構内における2ルート目以降のエレベーター設置推進について（区長への要望書）（PDF：55KB）](#)
- ◆ [駅構内2ルート目以降エレベーター設置の補助制度の運用に関する要望について（特別区議長会からの要望書）（PDF：64KB）](#)

区議会事務局

〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎4階

電話番号：03-3908-9948 ファックス：03-3908-0600

Copyright © Kita City Council. All Rights Reserved.